

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

2539号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

秋の光

「開発」といふ言葉が落ちていくように、行きすぎた開発主義の脱却を目ざしている。はじめて策定される広域地方計画とはどのようなものか。標榜されている多様な主体の参画はいかに実現されるのか。注目すべき点は少くない。

だが、町村関係者は、そのような点のみならず、より大きな視点から策定過程とその内容を注視すべきように思われる。なぜならば、今回の計画が、都市と農村(地方)の対立が強まる傾向の中で、策定されつつあるからである。

現在は、「都市と農村の共生」が国

「開発」といふ言葉が落ちていくように、行きすぎた開発主義の脱却を目ざしている。はじめて策定される広域地方計画とはどのようなものか。標榜されている多様な主体の参画はいかに実現されるのか。注目すべき点は少くない。

## 国土形成計画

東京大学大学院助教授 小田切 徳美

う、いわゆる「多自然居住地域論」は、農山漁村への都市からのイターンや若者ボランティアの動向をみると、その実現を射程内におさめつつあるように思われる。ここにこそ「時代の潮流」を見るべきだと筆者は思う。

いずれにしても、今必要な議論は、アブリオリな農村(地方)切り捨て論でも農村(地方)保護論でもない。国土という広がりの中で、都市と農村(地方)がどのような関係を結ぶべきかという古くて新しい課題である。町村関係者の積極的な発言を期待したい。

### 閑話休題

全国総合開発計画(全総)。町村関係者で、この計画の名前を知らない者はいないだろう。第5次まで作られたこの計画は、よくも悪くも戦後日本を代表する計画と言える。そこには、時々の「時代の潮流」が色濃く反映されているからである。

しかし、この全総が、新たに「国土形成計画」として生まれ変わろうとしていることは意外と知られていない。2007年中頃までの閣議決定を目指す新計画では、従来の国主導の全総とは異なり、多様な主体の参画を前提として、全国計画と同時に広域地方計画が策定される。また、計画の名前から「開発」とい

政治上の課題となっている一方で、都市・農村のそれぞれの役割と関連を考へることなく、農村における施策の「選択と集中」が論じられる場合が少なくない。また、三位一体改革による交付税改革論議でも、「地方の甘え」「農村優遇」という批判は繰り返し登場している。そして、政府内部でも、こうした力が徐々に強まっているように筆者には感じられる。「時代の潮流」がそこにあるという読みがなされているのであろうか。

しかし、現行計画である5全総(グランドデザイン)が提起したように、農山漁村を「21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティア」として位置づけるという

### もくじ

政治 政策  
フォーラム  
情随情 報想報  
情随情 報想報

社会保障の地域差是正を「2005年版厚生労働白書」[解説] ..... (2)  
 焦点の義務教育費国庫負担金は満額計上  
 平成18年度文部科学省予算概算要求重点施策「解説」 ..... (4)  
 人と自然にやさしい農業をめざして「栃木県茂木町」 ..... (7)  
 カブセルNOW&NEW ..... (11)  
 都道府県別市町村数一覧(平成17年11月7日現在) ..... (12)  
 自立に向かつて ..... (14)  
 政策リーダー ..... (15)

### ◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。  
 四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)  
 なお、採否は当方に一任願います。  
 送り先: 全国町村会・広報部

2005年版  
厚生労働白書

# 社会保障の地域差是正を ―地方に「応分の責任」要請―

解説

厚生労働省は、医療や福祉など社会保障制度を「地域」の視点から考察した2005年版厚生労働白書「地域とともに支えるこれからの社会保障」をまとめた。地域を支える社会保障制度を築くには、国と地方自治体がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、是正すべき地域格差の解消や多様化した国民のニーズに応える必要性を訴えている。

## 06年ピークに人口減

白書はまず、地域社会の変化と社会保障を取り巻く状況を分析した。日本の地域社会の原点は、農村社会で培われた大家族を中心とした共同体であり、住民同士の相互扶助の仕組みが成り立っていた。しかし、戦後は工業化や都市化が進み、産業構造も第1次産業から第2、3次産業の比重が大きくなるにつれ、農村部から都市部への人口移動が加速し、共同体の在り方が変わってきたと指摘する。

こうした産業構造の変化に伴って、人口規模も変化。日本の総人口は、これまで着実に増加してきたが、06年にピークに達した後は緩やかに減少に転じ、少子高齢化が進行すると見込む。都道府県単位で見ると、

と、2000年には過去5年で人口が減少したのは23団体だったが、30年時点で過去5年に減少するのは滋賀県を除く全団体に人口減少が始まると推測されている。

また、世帯構成はこれまで3世代世帯から核家族へと移行してきたが、近年は高齢者や未婚者らの単独世帯が増加し、核家族は減少傾向にあるとしている。

## 全国を6グループに分類

白書は、高齢化率や産業構造など14種類の指標を使い、各地域の特性を分析、類型化した。それによると、いずれのグループにも入らない東京、沖縄を除く各道府県を6グループに分類できることが分かった。

分類の内訳は、①高齢化率と出生率がいずれも低く、第3次産業比率

や賃金水準などが高い都市型地域（北海道、宮城、埼玉、千葉、神奈川、京都、大阪、兵庫、奈良、福岡）②第2次産業比率が大きいことを背景に雇用が確保され、1人当たり県民所得が高いなど経済的なゆとりがある。また人口増加率が最も高い地域（茨城、栃木、群馬、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）③多くの指標が

プの特性がより際立った都市型の代表例。沖縄は産業構造などが都市型でありながら、物価・賃金水準は全国最低と他の都道府県と異なる特色が出ていた。

白書はこうした地域の特色の違いが、社会保障サービスでも異なるニーズを生んでいると強調。雇用や失業対策は、就労環境が恵まれている②グループのような地域ではニーズが低い。⑤グループのような産業が乏しい地域では雇用施策を求める傾向が強い。育児支援施策でも④グループのような子育て環境が整っていると思われる地域ではニーズが低い一方、①や②グループのように都市部などではニーズが高まっている。

## 生活保護は10・5倍の格差

白書は、社会保障サービスには地域差があることを踏まえた上で、特に地域に密着したサービスである▽高齢者介護▽障害者福祉▽少子化対策▽生活保護▽保健医療▽雇用対策の6項目について地域差要因などを掘り下げてみた。

介護サービスにおける都道府県別の地域差は、高齢者1人当たりの介護保険給付費と介護保険料基準額が1・8倍、要介護認定率が1・7倍、施設サービス利用率が2倍、施設サービス利用率に比例し、高齢者1人当たりの介護保険給付費も膨らんでいる。白書は、高齢化の状況や世帯構成の違いなどによる介護の地域差は本来あるべきだが、負担の公平の観点から施設サービスの偏在など

## 政 策

による地域差は是正すべきだと主張。今後、市町村は高齢者の自立した生活の支援体制を強化する一方、国は市町村の独自性を尊重しながら、サービス基盤整備などの支援を進めるよう訴える。

障害福祉サービスの都道府県別地域差は、支援費制度のホームヘルプサービス支給決定者数が7・8倍、同サービスの1人当たり平均利用時間数が4・7倍の格差がある。同サービスを実施している市町村割合が、身体障害者78%、知的障害者56%、障害児40%で、実施していない市町村が依然多いことが要因となっている。

民間企業の障害者実雇用率も都道府県別で最低が1・35%、最高が2・11%と開きがある。障害福祉については、障害者が地域で自立した生活を送れるためのサービス水準が全国的に満たされておらず、全体的な底上げが必要とした。

少子化問題では、都道府県別の合計特殊出生率を見ると、04年時点では沖縄県が最も高く1・72、最低が東京都の1・01。全国的な傾向として出生率は低下しているが、この30年間で地方よりも都市部の下がり幅が大きくなっている。女性の労働力率や3世代割合が高い地域は出生率が高い傾向があった。

また、25―34歳の既婚女性の出生率を示した有配偶出生率に地域差を生じさせる要因では、指標が高いほど出生率上昇にプラスに働いたのは▽延長保育の実施割合▽平均気温―など。逆に▽男性の通勤・勤務時間の

長さ▽家計に占める教養娯楽費の割合の高さ▽消費者物価の高さ―はマイナスに働いている傾向が出ていた。

出生率の低下要因と考えられる晩婚化・未婚化については、晩婚化はどの地域でも進んでいる一方、未婚化の地域差は拡大していた。白書は、子どもを生み育てやすい環境の整備状況の違いによる出生率の地域差は、施策を充実させて是正すべきだと訴える。

生活保護に関しては、都道府県別の保護率で10・5倍の格差が生じている。白書は完全失業率の高い地域は保護率も高いなど、保護率は経済雇用情勢に影響を受ける面もあるが、必ずしもそれだけでは説明できず、他の要因も勘案して分析する必要性を示している。

一方、ケースワーカーの充足率が高い地域ほど保護率が低いという一定の相関関係が見られる事例を挙げ、自治体の実施体制や取り組み状況も格差の一因に考えられると指摘。その上で、国と地方の代表者が参加する「生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会」における議論の結果を踏まえ、格差の是正策をさらに検討するとしている。

保健医療では、▽平均寿命は21・3年▽主要疾患の死亡率は2倍▽1人当たり年間総医療費は2倍▽1人当たり老人医療費1・5倍▽小児救急医療体制の整備状況や人口当たりの医師数は2倍―などの都道府県格差がある。平均寿命など健康状態の地域差は、最も良い地域の水準に他

の地域も追いつくよう、改善に向けた施策を促したほか、医療費は負担の公平性から過剰な医療サービスは是正を求めている。

雇用環境については、04年の地域別完全失業率は、最も高いのが北海道地域で5・7%、最低が東海地方の3・5%。若い世代の失業率は最高が東北地方の12・2%、最低が東海地方の6・3%で全国的に高水準にあり、地域差も2000年以降拡大している。雇用失業情勢の地域差は産業構造などの影響を受けるため、白書は一定程度はやむを得ないとしながらも、全体の改善が必要とし、とりわけ若者と高齢者の対策が重要との考えを示している。

## ■国は制度の企画・立案などを担当

白書は、これらの検証を基に社会保障の地域差を、①自治体独自の介護保険サービスなど地域の多様性ととらえるもの②障害福祉サービスなど国民の必要な水準を下回って生じているもの③医療費など負担の公平性の観点から影響が大きいもの④出生率など全国的に底上げが必要なもの⑤の4つに分類できると指摘。地域の多様性を除く3つの地域差は、国と自治体が協力し是正すべきだと提言する。

具体的な役割では、国は制度の企画・立案や格差是正に向けた主体的な関与、自治体が自主性・独自性を発揮するための支援など、自治体に對しては地域ニーズに基づいたサービス提供や社会保障を支える職員の確保、地方分権と役割の拡大に伴う

応分の責任などをそれぞれ求めた。白書はまた、国・地方税財政の三位一体改革に関連し、国と自治体の役割分担を見直すことを提案。費用負担は「適切に分担していくことが適当」とし、厚労省が主張する生活保護制度の見直しを示唆したほか、地方6団体が補助金削減案に挙げた少子化対策関連の施設整備などは、国が責任を持って推進していく必要があると主張している。

その一方、高齢化で膨らみ続けている医療給付費の抑制に向け、厚労省が10月に公表した医療制度改革試案によると、都道府県は糖尿病患者・予備軍の減少率などの目標を定め、生活習慣病を中心とした疾病予防に取り組み健康増進計画や、医療費抑制の数値目標を明記した5力年の医療費適正化計画を新たに策定。このうち、医療費適正化計画では計画3年目に実際の医療費が見通しを上回りそうな場合、必要に応じて国に診療報酬体系について意見具申し、国は真摯に対応するとしている。

また計画終了年度には、目標達成状況を踏まえ、都道府県は国に自らの地域にのみ適用される特例的な診療報酬の設定を国に申し出ることができる方針も明らかにしている。

こうした取り組みを新たに都道府県に求めていることから、白書は医療費適正化の実現に当たっては、特に「都道府県の役割が大きなもの」となると期待されていると明示し、自治体に改革への協力を求めている。



## 文 部 科 学 省

## 平成18年度予算概算要求重点施策

〔解説〕

## 焦点の義務教育費国庫負担金は満額計上

— 9.4%増の6兆2746億円 —

文部科学省の平成18年度予算概算要求は、8月11日に閣議了解された「基本方針2005（骨太の方針）」に基づく歳出全般の徹底的な見直しと予算配分の重点化、効率化の方針に沿ってまとめられ、一般会計総額で6兆2746億円となった。これは「NIT無利子貸付償還補助金等」の1321億円を含めたもので、本年度当初比5414億円（9・4％）増となる。

また、電源開発促進対策特別会計は、4億円（0・3％）増の1617億円となった。財投機関債を含めた財政投融资計画は、日本学生支援機構の4747億円や国立大学財務・経営センターの668億円を含め、総額5671億円を要求額に盛り込んだ。国・地方財政の三位一体改革で地方6団体が制度廃止を要求して焦点となっている義務教育費国庫負担金については、本年度に暫定的に削減された4250億円を復元するなどして2兆5247億円と満額を計上。6団体側が個人住民税の税率を一部10％フラットにすることなどの手法で、税源移譲を要求している負担金8500億円の削減に反対する姿勢を鮮明にした。

負担金を満額計上したために新規施策は抑制傾向となったが、全国学力テストの準備費や、いじめや不登校など教育上の困難を抱える学校への新たな交付金制度の創設が必要だとしたほか、若者の自立支援として大学生らに職業意識を持たせるなどの新たなニート対策にも手を付けるなど最大限のメリハリを付けた内容となった。またカビなどによる国宝壁画への影響が抑制できない奈良県明日香村の高松塚古墳をめぐる石室解体の準備費を盛り込んだ。さらに東南海、南海地震などの海溝型地震に対する観測強化、次世代スーパーコンピューター、生命科学の発展に向けた高性能レーザー発生装置の開発などの手当もした。

一般会計総額6兆2746億円を用途別に分けると人件費が2兆6711億円（42・6％）となっているほか、施設費関連が4943億円、交付金関連（2兆9367億円）を主とした物件費が3兆1092億円（49・5％）となっている。

## ▼高まる削減への懸念

公立小中学校教職員の人件費の半額を国が賄う義務教育費国庫負担金制度をめぐるのは、三位一体改革に伴う昨年11月の政府・与党合意で本年度4250億円が削減された。ただ、政府・与党合意はこの4250億円の削減を「暫定措置」と位置付けているため、負担金制度を死守しようとする文科省は「合意は暫定削減を本年度一年限りとしている」として概算要求では同額を復元。復元の原資には、要求額をシーリング（概算要求基準）より20％増額できるとした増額分の枠（6200億－6300億円）の大半を充てた。

負担金の扱いについては政府・与党合意で、中央教育審議会の結論を踏まえて決めることとされており同審議会の答申は10月26日に中山成彬前文部科学相に提出された。これまでの審議は中教審の義務教育特別部会をメインの舞台として進められ、全国知事会代表の石井正弘岡山県知事や全国町村会の山本文男会長ら地方6団体3委員の削減論に対し、多数派の有識者委員は負担金を維持すべきとの意見を展開。答申も「負担金制度を維持すべき」となったが、9月27日に小泉純一郎首相が文部科学省の結城章夫事務次官を官邸に呼び、来年度予算での義務教育費国庫負担金削減に取り組むよう指示。このため文科省内には、答申後に行わ

## 政 策

れる国・地方協議や政府・与党の協議では、中教審の答申にかかわらず負担金削減の結論がまとまることへの懸念が高まっている。

負担金に関連しては、18年度は公立小中学校教職員の第8次定数改善計画の初年度（18―22年度）に当たる。その初年度分として文科省は、1000人を改善し総合学習の充実や習熟度別指導の推進を図りたい考えだ。ただ、政府内では、麻生太郎前総務相が児童や生徒の減少に合わせて教員数の削減を求めるなどの動きがあり、予算編成に向けて調整は難航しそうだ。

## ▼教育困難校に新交付金

今回の概算要求の目玉として教育上の困難を抱える学校に向けた「義務教育環境整備交付金」（仮称）が新規施策として打ち出された。10億4000万円を概算要求に盛り込み、いじめや不登校、統合されたばかりの学校など6000校に対して校長の裁量で自由に使える百数十万円を交付する仕組みを検討している。公立小中学校が対象で、公共交通機関で通いにくい児童の自宅に頻繁に教員が行かなければいけない場合のタクシードなどにも使えるものとすることを検討している。また交付金制度では、400校を対象に総合学習などに意欲的に取り組むケースには500万円を支出することもある。

小学6年と中学3年を対象とした全国学力テストをめぐるっては、国語と算数・数学について児童生徒の全国的な学習到達度を把握することや、それに基づく教育指導の改善充実を目的としている。実施は19年度を目指しており、問題作製をはじめ集計システムの構築などで42億7000万円を要求した。ただ、文科省は当初これら2学年の全員を対象にテストを実施する考えだったが、中教審で異論が出るなどしたため、各教育委員会に全員対象としたテストとするようには強制しない流れとなった。

また、公立小中学校がしている「学校評価」が、それぞれの学校や地域でばらばらの方法で実施されていることから新たに評価のガイドラインを設けるための10億円も要求。具体的には有識者、学校関係者らによる検討会議を設けるほか、政令指定都市など計61地域での評価の試行などをする。

教員の資質向上には5億1000万円を計上。教員研修の充実を狙う教員研修評価・改善システムの新たな開発のほか教員資格認定試験を引き続き実施する。また全国の優秀な教員を表彰し、表彰者には海外研修などの機会を与える新事業も始める。耐震化の遅れが指摘される公立学校への対策としては1386億9000万円を計上。このうち一部については交付金化し、効率的な耐震化

の実現に向けて地方の裁量を高める方針だ。文部科学省によると17年4月時点での公立小中学校で耐震化ができているのは51・8%にとどまるという。

## ▼生涯教育の構築

地域や家庭の教育力の再生・向上を目指した新規事業としては、異なる学年の子ども同士の交流を促進するために3億3000万円を盛り込んだ。少子化や核家族化に伴い年少者に対するやさしさや子ども同士で守るルールを修得する機会が減っていることを受けた。夏祭や餅つきといった地域行事への参加などを通じて、子どもが自分の気持ちを伝える力を伸ばす狙いもある。

早寝早起きや朝食を欠かさないなど子どもに適切な生活習慣を付けさせることを目的とした「子どもの生活リズム向上プロジェクト」も新規創設。2億5000万円を計上し、学校やPTA、自治会などが連携した早朝のラジオ体操など各地でのモデル事業を行う。

近年問題となっているフリーターに加え、通学や仕事もせず職業訓練も受けていない「ニート」と呼ばれる若者の急増に対しては、若者の自立支援で実績のあるNPOなどと連携し、各地の専修学校を活用した職業教育支援事業を全国20カ所で行うなどの新規事業を予算2億円で実施する。ニートを持つ家族を対象とし

たカウンセラーなどによる新規事業にも2000万円を盛り込んだ。厚生労働省が実施する若者自立塾創出推進事業などとも連携する。総務省の労働力調査などによると、15歳から34歳のニートは平成12年の44万人から16年の64万人とハイピッチで増えつつあり、国や地方自治体による早急な取り組みが必要とされている。

いわゆる団塊の世代が2007年以降一斉に定年を迎えることを視野に入れた、再就職を望む中高年を中心としたキャリアアップ教育講座や、出産・子育てのために退職した後に再就職を望む女性を支援するための推進事業にも新規で2億円を要求した。地域の図書館のサービス拡充に向けた研究調査などの事業でも要求額を本年度の3000万円から4000万円に増額した。

## ▼先導的な人材の育成

大学での実践的で体系的なキャリア教育に向けた取り組みを支援する「実践的総合キャリア教育」の推進プログラムを創設するために7億4000万円を計上。薬剤師の質を高めるための新規事業「6年制薬学教育支援プログラム」にも4億8000万円が必要とした。

世界最高水準のITソフトウェア技術者を育てるための新規事業も創設。10億円の事業費で「先導的ITスペシャリスト」を育成するための

## 政 策

大学院レベルの研究拠点の形成などを狙う。

私学助成では、基盤的な助成となる一般補助を含めた経常費補助を大学で3372億5000万円に、高校では1083億5000万円にそれぞれ増額を要求。施設の耐震化やIT化などを目的とした施設整備関連費についても増額し、大学では152億5000万円、高校では24億9000万円とした。

## ▼体力づくりや薬物対策

子どもの体力向上に向けた事業では8億4000万円を計上し、親子を対象とした外遊びやスポーツ体験教室の開催を目的とした新規事業の「元氣アップ親子セミナー」を全国235カ所で開催することなどを検討している。

こどもが正しい食習慣を身に付けることを目的とした食育推進プランの充実にも4億4000万円を計上し、農場など食材の生産者と連携し、学校給食での地場産物の活用、在り方や、児童生徒の睡眠や食生活が健康に及ぼす影響を調査する。

薬物乱用に対する教育の充実では9000万円を盛り込み、MDMAなどの合成麻薬や脱法ドラッグの危険性を啓発する地域フォーラム(31地域)などを実施する。

## ▼急がれる土壌壁面の保存措置

文化庁分の概算要求額は1061

億円で4・4%増となった。

美しい人物像が描かれた奈良県明日香村の高松塚古墳については、新たなナビの繁殖が石室内で確認されるなど石室の解体による壁面の修復作業が急がれているが、壁面の保存修理をする仮設修理施設の整備や、解体シミュレーション実験などに八億円を盛り込んだ。世界遺産についての国内や海外の最新情報を提供することで国内外にある文化財への保護の意識向上を図ることを目的とした「世界遺産普及活用事業」も新規で立ち上げる。関連費用として6000万円を要求額に盛り込んだ。

科学技術振興には9・5%増の9104億円を要求した。海溝型地震の被害軽減を目指して東南海・南海地震の想定震源域とされる紀伊半島沖の海底に、多数の地震計や津波計などを張り巡らし、それらのネットワークにより監視するシステムを構築するとして21億4000万円を盛り込んだ。最大演算速度が1秒間に1京回(1京は1兆の1万倍)にも上る次世代のスーパーコンピュータの設計、開発に乗り出すことも決め、40億5000万円を計上した。電子レーザの輝度を10億倍以上に高める新規の開発事業(32億9000万円)にも着手し体細胞の構造解析などに役立てる。

## 平成18年度 全国地域リーダー養成塾

## ―塾生募集集中―

全国地域リーダー養成塾は、平成元年度の創設以来、すでに535名の感性豊かな実行力のある地域のリーダーを養成し、その成果は各界から高く評価されています。平成18年度においても、熱意ある皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

## 【概 要】

## ①研修期間

平成18年5月から平成19年2月まで

## ②研修内容

- ・一般研修(年間6回・各3日間)
- ・合宿研修(7月に4日間・首都圏)
- ・市町村現地調査(2泊3日 全国)
- ・各地の先駆的事例視察など
- ・海外研修(※希望者のみ 9月頃10日間を予定)

## 【塾長・主任講師】

## ①塾長

大森 彌氏(東京大学名誉教授)

## ②主任講師

- 宮口 伺迪氏(早稲田大学教授)
- 卯月 盛夫氏(早稲田大学教授)
- 北沢 猛氏(東京大学大学院教授)
- 小田切徳美氏(東京大学大学院助教授)
- 辻 琢也氏(一橋大学大学院教授)

## 【経 費】

①研修中の宿泊費(朝食含む)、教材費等については、地域活性化センターで負担します。

②研修地までの往復の交通費、滞在中の昼食代・夕食代、海外研修に参加される場合の参加費用については、自己負担となります。

## 【募集人数】

40名程度

## 【応募資格】

①地方公共団体等の職員

②地域づくり団体のメンバーで市区町村長の推薦のある者

③農協、商工会、第三セクター等の職員で市区町村長の推薦のある者

## 【応募方法】

11月中旬に各市区町村に募集要項を送付しています。地域づくり団体の皆さんは、各市区町村の担当課にお問い合わせください。

## 【応募期限】

各市区町村を経由の上、平成18年1月27日(金)までに(財)地域活性化センターに応募書類を提出してください。

## ※問合せ先

(財)地域活性化センター 研修交流課  
〒103-0027  
東京都中央区日本橋2-3-4  
日本橋プラザビル13階  
電 話 03-5202-6134  
FAX 03-5202-0755



## ●町村独自の地域振興事例紹介●

## 現地レポート

## 人と自然にやさしい農業をめざして

～まちぐるみで地域資源を堆肥化

里山も農地も甦る～

▶茂木町有機物リサイクルセンター美土里館



栃木県

もてぎまち  
茂木町

平成15年4月、「茂木町有機物リサイクルセンター美土里館」がオープンしました。これをきっかけに、人と自然にやさしい農業をめざして、土づくりによる里山と農地再生への取り組みが始まりました。

美土里館では、これまで不要なものとして扱われてきた、生ごみや牛ふん、落ち葉、もみガラ、おがこを原料に、落ち葉に付着した多量の微生物で発酵させ、良質なたい肥を製造しています。

## ●あらゆる地域資源をリサイクル

茂木町は栃木県の南東部に位置し、面積の約7割を八溝山系の山々に抱かれた自然豊かな町です。町北部をアユ釣りの名所である関東随一の清流・那珂川が流れ、栃木の景勝百選に選ばれた鎌倉山山頂からのダイナミックな眺望や、全国の棚田百選に選ばれた「石畑の棚田」をはじめとした農村風景が広がっています。

市街地は、かつての城下町としての面影を残し、歴史を伝えるつつ特有の文化をつくり上げてきました。

## ●町の概要



## フォーラム

現在、「美土里館」を核とし、地域資源を循環させながら①「環境保全型農業の推進」②「ごみのリサイクルの推進」③「森林保全の推進」④「農産物の地産地消体制の確立」を目標に、人と自然にやさしいまちづくりを進めていきます。

## ●生ごみは宝だ！

生ごみはミネラルが豊富なので、たい肥にとって最高の原料になります。現在、5,000世帯の内、市街地の1,800世帯分の生ごみを独自に収集しています。今まで可燃ごみとして出していた生ごみを、分別して出してもらうことは簡単ではありませんでした。住民の間から「なんで私たちだけが分別するの？面倒くさい」という声が聞こえてきたのです。



▷住民への説明会

町では、この住民意識を変えてもらうために、29行政区で毎晩説明会を開催しました。実際に、膝を交えて話し合ってみると、思った以上に住民は協力的で、反対意見はほとんどありませんでした。しかし、いざ稼働してみると、思わぬところで苦戦してしまいました。トウモロコシを主原料にした収集袋が切れやすいのです。袋が切れると人間までが「キレて」しまい、「切れて困るんだけど」との声が届くようになります。袋を変えるわけにもいかず、町と住民の知恵の出し合いが始まりました。生ごみをたい肥にするには、きちんとした分別と水切りが大切です。住民は、収集袋を大きなレジ袋やバケツで運んで対応しています。

生ごみを焼却すると町では1トン当り約50,000円の処理経費がかかります。財政面、環境面とも負担は膨大です。「生ごみは宝だ！」「貴重な資源に油をかけて燃やさないで」「そんなリサイクルの環を広めて行かなければなりません」

## ●酪農家を酪農家に

13戸の酪農家の皆さんは、家畜排泄物の適正化に関する法律により、牛の糞尿の処理に苦しんでいました。会ったたびに「困った、どうしよう」の連発。設備投資をして、個人でたい肥化施設をつくるにはお金がかかるし、地域住民には臭い、きかないと嫌われ、肩身の狭い思いをしてきました。金銭的にも精神的にもギリギリの状態の酪農家を救ったの

が、「美土里館」なのです。

現在、飼育頭数の半分約300頭の家畜糞尿を美土里館が収集し、たい肥にしています。糞尿の処理料金は1トン800〜1,000円。50頭飼っているも、月額約30,000円程度の処理料金で、酪農家にとっては夢のような話です。ハエや余分な糞もなく、酪農家が見違えるようにきれいになり、笑顔が戻りました。今では、糞尿処理にかかっていた労力や経費を他の面に使い、安心して飼育頭数も増やしたり、衛生的でおいしい牛乳もつくれるようになりました。茂木の酪農家が「酪農家になりました」。

## ●処分にも困ったもみガラ

9月に稲刈りが始まると、農家の軒先にもみガラが山積みされます。



▷もみガラを専用収集車で回収

今までは、畑や水田に運んで焼却したり、耕していました。もみガラは堅く、土の中で畑の窒素を使いながらゆっくり分解するため、土地はだんだんやせていき、焼却すれば地球温暖化の原因にもなります。美土里館がスタートする前までは、もみガラを原料として買ってくれないかと頼んでいた農家が、今では早く回収してもらいたいと催促の電話をかけてきます。それだけ処理してもらって助かるとの声が多くなってきたのです。

もみガラは、1ha分を40分で吸い取れる掃除機のような専用収集車で回収しています。町内から約200ha分のもみガラが集まりますが、まだまだ足りないので隣の町のライスセンターからも回収してきます。

もみガラは非常に堅いため毎日攪拌しても発酵期間を100日以上確保しなければなりません。もみガラの最大の長所は、堅くて半球状の形の中に分解に必要な酸素を十分に保管してくれること。糞や生ごみの窒素系のもとの約4ヶ月攪拌されると程よく分解され、畑に入れると堅くなった土をやわらかい状態に変えてくれます。

## ●里山が甦る

昔から落ち葉は、たい肥の原料として使われてきました。化学肥料が普及するにつれて、化学肥料を使う人が増え、ナラやクヌギの雑木林には人が入らなくなりました。

ここ数年、冬になると里山の道路



## フォーラム

## ＜落ち葉の収集＞



に落ち葉のぎつしり詰まった袋が並びます。落ち葉には、たい肥を作るうえで必要な発酵菌がたくさんついているため、良質なたい肥の材料になります。

落ち葉は1袋(約20kg) 400円で購入。50戸の農家で100人ぐらいが落ち葉かきをしています。1日15個ぐらい集められるので、6,000円ぐらいの副収入になります。いちばん良かったことは健康的なことで、冬場仕事がなくお酒を飲みすぎていた人も、落ち葉かきで汗を流し、健康を取り戻したというおめでたい笑い話もあるほどです。

藤ツルやシノで、入れなかつた雑木林が年間80ha甦る。一年おきに集めればさらに広がっていきます。間伐材は年間400トン使用し、1トン当り4,000円で購入して

## ＜たい肥の生産＞



います。このことで20haの針葉樹林が適正に保全されています。間伐材は粉碎し、細かなおがこにしていますが、おがこは分解が悪いので発酵期間を長くするため、作物障害の心配はありません。また、おがこは水分調整剤としては最適でさらに脱臭効果もあるのです。

## ●発酵も自然流

たい肥づくりには、発酵に必要な環境(発酵菌や有機物、水分、酸素、温度)を整えることが大切です。発酵の主役は微生物であつて、醗酵プラントではありません。周りの環境や季節変動によって微生物の活動も変化するので、コンピュータより人間の「感ピューター」で制御するのが正しいのかもしれない。

5種類の原料にはそれぞれ特性があります。落ち葉には土着菌(醗酵菌)、おがこは水分吸収と脱臭、もみからは空気の保管庫、生ごみと牛糞は窒素源、これらを攪拌することによって素晴らしい醗酵が起きます。攪拌してから、2〜3日で85℃まで醗酵熱は上昇するので、雑草の種や雑菌は死滅します。今まで、たい肥の切返しを人力でやっていたのが、それを機械にまかせているだけなので無駄なエネルギーを使いません。昔ながらのたい肥づくりを現代風にアレンジしたので、醗酵期間は

105日で完熟した良質なたい肥ができあがります。

真っ黒で無臭、サラサラな美土里たい肥は扱いやすいと農家や一般の消費者からも好評です。バラでたい肥1トン4,000円(町内)、10kgの袋詰め1袋400円で販売しています。年間1,400トン生産していますが、9割が町内消費です。最近では、県内、外からも注文が増え、あまりの需要に生産が間に合わず、うれしい悲鳴をあげています。

## ●土づくりは元氣のみなもと

美土里たい肥で作物を作り出した農家が変わりました。野菜が柔らかくておいしくなったのです。「どうしてこんなに白菜、大根が大きくなるの?」農作物品評会で多くの方が優秀賞を取るようになりました。ナス栽培の農家も虫がつかなくなり、農薬の散布回数が半減し、しかも生産量が増え優良商品が多くなったのです。特産品のこんにやく農家は、「土が柔らかくなり掘り取るのにも簡単、病気も少なく肥大率も良くなったよ」と喜んでいます。

## ●地産地消の推進

土づくりは農業の基本。土づくりをしつかりやれば元氣な野菜ができ、農薬などいらなくなるのです。美土里たい肥は農地や農家の漢方薬で、ゆつくりおだやかに効いてきたのです。農家は元氣な野菜をつくり、笑顔をとりもどしてきました。

美土里たい肥を水田に500kg畑に1トン以上使用した農産物を「美土里たい肥栽培農産物」として町が認定し、シールを貼って販売しています。農産物の直売所やショピングセンター販売されていますが、新鮮でおいしいと大好評です。

また食育のために、美土里たい肥栽培農産物を1,000人分の学校給食に使っています。お米は全量農

ひとまず預けて、いつでも納得運用



みずほ信託銀行

- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

☎0120-081506

受付時間／午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

＜美土里たい肥栽培農産物の数々＞



＜こんにちは！農家も笑顔＞



家と契約栽培され、1トンのたい肥使用と減化学肥料、減農薬栽培でできたコシヒカリを使用しています。さらに野菜は、農協が農家と給食センターとの間に入り品揃えの調整をし、地域でまかなえるものは全て献立に取り入れています。生徒に配られる給食だよりには、生産者の顔が紹介されるため、農家も安全、安心の野菜づくりに心がけています。

### ●今後の取り組み

生ごみを分別し、リサイクルするという住民意識はまだまだ薄く、焼却ごみといつしよに処分していた方もいます。さらに分別を徹底し、生ごみの回収率を高めるとともに、たい肥化を推進していかなければなりません。

今後は、原料収集やたい肥の製造、農作物の生産、消費と地域資源の循環システムが構築しつつあるので、これらをいかに持続させるのが大切です。そのためには、たい肥センターとしての収益を上げ、美土里館が自立できる管理運営を目指さなければなりません。

たい肥も農産物も地産地消を積極的に推進するとともに、おいしい農産物が町民の健康増進につながってくれることを望んでいます。

あらゆる地域資源をたい肥化し、自然にやさしい農業を目指しながら、美しい里山の自然環境をより良い状態で子どもたちに引き継いでいきたいと思っています。

(農林課土づくり推進室長 矢野健司)

効果的な保健事業の推進をサポートする

Source Management  
**MEDI-QOL**

基本健診後の要指導者に対する

## 個別指導業務受託サービス



行動変容を実現するためには、  
高いコミュニケーション能力が必要です。

■ 要指導者(ハイリスク群)に対する個別指導業務の受託

■ 国保ヘルスアップ事業の支援業務受託

プログラムの流れ (終了時には、詳細な定性・定量レポートを提出いたします)

基本健診

ハイリスク群の選定

個別生活習慣  
改善支援プログラム

(個別面談3回 + 血液検査)

当社受託部分

効果の評価・報告

当社は、専門的な再教育を受けた保健師・管理栄養士等による個別面談と、行動心理学に基づいた生活習慣改善支援プログラムにより、対象者の行動変容を実現し、将来的な医療費削減効果を定量的に検証いたします。

お問い合わせ先



株式会社メディクオール

東京都品川区大崎1-11-1-22F

TEL:03-3779-8839  
FAX:03-3779-9362

## 情 報

## カプセル Now &amp; New

広報紙の朗読テープを貸し出し

北海道  
本古内町

町は、文字を読むことが困難な高齢者や視覚障害者などを対象に、町の広報紙を朗読テープにして貸し出している。テープは町内の絵本朗読サークルに協力してもらい、本古内町社会福祉協議会が作製。利用者登録をした町民は、1回につき1週間、無料で借りることができる。

「西馬音内盆踊り会館」

秋田県  
羽後町

町は、700年の歴史を持つ国の重要無形民俗文化財「西馬音内盆踊り」の魅力を紹介する「西馬音内盆踊り会館」を整備し開館した。和風建築の会館には、踊りの手ぶりを再現した人形等の展示ホールや月に一度踊りを実演する見学ホールなどが設けられている。

通信制の株式会社立 福島県  
高校を誘致 川内村

村では、不登校生徒や高校中退者を対象にした「株式会社立高校」を誘致する教育特区が認定された。高校は、東京の株式会社コーチング・スタッフが経営する通信制の「大智学園高等学校」で、校舎は廃校となつた小学校を村が有償で貸し出す。来春の開校を予定している。

かんぴょうの生産を分業化

栃木県  
石橋町

町は、特産品の「かんぴょう」の生産減少を食い止めるため「町千瓢生産振興協議会」を設立

した。協議会を構成する農家がユウガオを栽培し、問屋が賃金を負担する作業員が皮むきや乾燥等の製品化を行う。分業化で作業負担を軽減し、生産量を回復していくのがねらい。

自立のためのマスター

群馬県  
草津町

町は、公募町民を含む約100人の委員で組織する「自立のためのマスタープラン策定委員会」を設置し、官民一体となつて自立に向けたマスタープランづくりに取り組んでいる。安全、清潔、親切、販売、節約の5部会で検討を進めており、プランは全戸に配布していく。

町職員による「出前講座

神奈川県  
大磯町

町は、町民の町政に対する理解を深め、意思疎通を図っていくため、町職員による「出前講座」を実施している。管理職が中心となつて講師を務め、内容は可能な限り町民の希望に応じている。町内在住・在勤者等が10人以上集まれば申し込め、会場費などの実費は申込者の負担。

東京理科大と研究等を 長野県  
協働で進める協定締結 小布施町

修景の手法を取り入れ、官民一体のまちづくりを進めてきた町は、町の試みに高い関心を寄せていた東京理科大と協働で景観形成やまちづくり施策の立案に取り組むことを盛り込んだ協定を締結した。役場内に研究所を開設し、毎年度、協働で研究や活動を進めていく。

小学5、6年生に教材を島根県  
使用した英語学習を導入 東出雲町  
小学1～4年生を対象にした簡単な英会話学習を実施していた町は、9月から5、6年生を対象に教材を使用した本格的な英語学習を開始した。総合学習の時間に実施しているもので、ベネッセコーポレーションと提携し、独自のカリキュラムを進めている。

パトカーに似せた公用車 広島県  
で防犯活動 安芸太田町

町は、地域の防犯活動に役立てるため、役場と支所間の文書輸送に使用している公用車1台をパトカーとそっくりに塗装して走らせている。合併によって駐在所の数が減少したことに伴う措置で、ボディには「パトロール実施中」のステッカーも張っている。

町内の動植物を紹介した 香川県  
冊子を作成 財田町

町は、町内に生息する動植物などを紹介した冊子「財田の自然」を作成し、町内全戸に配布した。環境保護に向けた意識啓発を図るのがねらいで、編集は町内の有志グループに委託。A4判、オールカラー87ページで、約170種の動植物などを写真とともに解説している。

町と森林組合で民有林を 愛媛県  
共同管理 久万高原町

町は、民有の人工造林の管理を町と森林組合が共同で代行する林業活性化プロジェクトに着手した。規模がまちまちで未整備の民有林を一区画30ヘクタール

ル程度に団地化し、大型機械を導入して整備を進める。伐採した木材は売却し、利益は所有者に還元する計画。

村内ゴルフ場と防災協定 高知県  
を締結 芸西村

村は、地震や津波等の大規模災害時に住民の避難所として使用できるよう村内のゴルフ場と防災協定を結んだ。協定には高台にあるゴルフ場施設を避難所とし、フェアウエーを臨時ヘリポートとして使用できることなどが盛り込まれている。

中高所得層対象の町営 鹿児島県  
住宅を整備 金峰町

町は、所得制限を設けない町単独の町営住宅を整備する。進出企業の社員など中高所得層を対象に貸し出して定住化を図るのがねらい。国道沿いの町有地を建設会社に売却し、同社が新築した集合住宅を町が30年間にわたり借り上げる。

漁業分野の人材育成に 鹿児島県  
「海守塾」を開講 東 町

町は、漁業分野での人材育成を図るため「海守塾」を開講した。塾生は、現役の漁協関係者や町職員の計8人で、30代が中心。鹿児島大学水産学部の教授による講義や海外視察なども行い、漁業現場での日常業務に対応できるよう、広範で専門的な知識を養っていく。塾は来年1月ごろに終了する予定で、卒業生には修了証が贈られる。

## カプセル Now &amp; New



## 情 報

## 都道府県別市町村数

(平成17年11月7日現在)

| 都道府県 | 町   | 村  | 町村計 | 市  | 計   | 都道府県 | 町  | 村  | 町村計 | 市  | 計  | 都道府県 | 町     | 村   | 町村計   | 市   | 計     |
|------|-----|----|-----|----|-----|------|----|----|-----|----|----|------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 北海道  | 142 | 20 | 162 | 34 | 196 | 富山県  | 5  | 1  | 6   | 10 | 16 | 岡山県  | 16    | 2   | 18    | 14  | 32    |
| 青森県  | 27  | 11 | 38  | 9  | 47  | 石川県  | 10 | 0  | 10  | 10 | 20 | 広島県  | 11    | 0   | 11    | 15  | 26    |
| 岩手県  | 22  | 10 | 32  | 14 | 46  | 福井県  | 15 | 3  | 18  | 8  | 26 | 山口県  | 15    | 1   | 16    | 13  | 29    |
| 宮城県  | 30  | 1  | 31  | 13 | 44  | 長野県  | 28 | 42 | 70  | 19 | 89 | 徳島県  | 25    | 3   | 28    | 7   | 35    |
| 秋田県  | 12  | 4  | 16  | 13 | 29  | 岐阜県  | 23 | 2  | 25  | 21 | 46 | 香川県  | 25    | 0   | 25    | 7   | 32    |
| 山形県  | 19  | 3  | 22  | 13 | 35  | 静岡県  | 20 | 0  | 20  | 23 | 43 | 愛媛県  | 9     | 0   | 9     | 11  | 20    |
| 福島県  | 45  | 21 | 66  | 11 | 77  | 愛知県  | 31 | 4  | 35  | 33 | 68 | 高知県  | 26    | 10  | 36    | 9   | 45    |
| 茨城県  | 16  | 6  | 22  | 30 | 52  | 三重県  | 21 | 5  | 26  | 15 | 41 | 福岡県  | 54    | 4   | 58    | 26  | 84    |
| 栃木県  | 25  | 1  | 26  | 14 | 40  | 滋賀県  | 19 | 0  | 19  | 13 | 32 | 佐賀県  | 20    | 3   | 23    | 8   | 31    |
| 群馬県  | 26  | 17 | 43  | 11 | 54  | 京都府  | 22 | 1  | 23  | 13 | 36 | 長崎県  | 24    | 0   | 24    | 12  | 36    |
| 埼玉県  | 33  | 5  | 38  | 40 | 78  | 大阪府  | 9  | 1  | 10  | 33 | 43 | 熊本県  | 37    | 8   | 45    | 14  | 59    |
| 千葉県  | 36  | 5  | 41  | 33 | 74  | 兵庫県  | 20 | 0  | 20  | 28 | 48 | 大分県  | 7     | 1   | 8     | 13  | 21    |
| 東京都  | 5   | 8  | 13  | 26 | 39  | 奈良県  | 18 | 13 | 31  | 11 | 42 | 宮崎県  | 28    | 7   | 35    | 9   | 44    |
| 神奈川県 | 17  | 1  | 18  | 19 | 37  | 和歌山県 | 26 | 1  | 27  | 8  | 35 | 鹿児島県 | 40    | 5   | 45    | 16  | 61    |
| 山梨県  | 13  | 9  | 22  | 12 | 34  | 鳥取県  | 14 | 1  | 15  | 4  | 19 | 沖縄県  | 12    | 23  | 35    | 10  | 45    |
| 新潟県  | 14  | 7  | 21  | 21 | 42  | 島根県  | 12 | 1  | 13  | 8  | 21 | 合 計  | 1,124 | 271 | 1,395 | 754 | 2,149 |

## 健康管理システム

健診予約から事後指導までの

一連の業務を強力にサポートします

健康管理システムは多種多様な集計・統計に対応しています

健康管理システムのオススメポイント!!

Point 1 わかりやすく使いやすい

■ マウス・キーボードによる簡単操作で使用できます

Point 2 豊富な検索機能

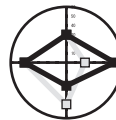
■ あらゆる条件下において対象者及び検査情報の検索及び印刷が可能です

Point 3 きめこまやかな個別指導が可能

■ ビジュアル化した経年情報を参照しながら事後指導内容を入力できます

Point 4 外部検診機関とのデータのやりとりが容易

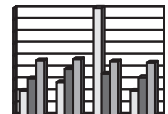
■ データ取り込み補助機能、入力支援機能を搭載しています



健康診断管理業務

健診予定スケジュール  
の管理健診機関により異なる  
結果表の整理

データ集計・統計処理

事後指導における  
経年情報の参照個人情報漏洩防止の  
セキュリティ対策

## 世界初! 家康 耐火耐震金庫型ハードディスク装置 (特許出願中)

## 重要データを24時間ガード

データの盗難・火災・地震から重要なデータを保護!

リアルタイムに重要な業務データを安全な場所に自動バックアップ!

慶応義塾大学環境情報学部武蔵研究室・iCynap社・ジェイアール東日本コンサルタンツ・CMC-SIによる産学共同開発

- データの持ち出しや火災時のデータ保護の為、PC(サーバ)のデータが変更されると耐火金庫内のバックアップ用ディスク装置のデータも自動的に更新
- システム管理者は煩雑なバックアップ作業の手間が一切必要なし。
- データを自動的に暗号化して耐火ディスクにバックアップ
- 空きスペースは耐火金庫として使用可能。



リアルタイムに自動バックアップ



データ更新

問合せ先: 株式会社システムシンク  
営業グループ

162-0825

東京都新宿区神楽坂一丁目15番地  
神楽坂一丁目ビル5階

TEL: 03-5225-0333 FAX: 03-5225-0331

ホームページ: <http://www.system-think.co.jp>e-mail: [kst@system-think.co.jp](mailto:kst@system-think.co.jp)

## 情 報

## あなたを癒す東洋の知恵

## いいツボ押し、悪いツボ押し

針灸治療院・晴々ほれほれ 院長 唐沢 はるみ

## ▼ツボは本当は奥深い

鍼灸や指圧の治療経験のある人が少ないわりには、「ツボ」の知識が広がっていることには驚きです。一般向けのツボの解説本や雑誌記事が山ほど出回っている影響が大きいのでしょうか。しかし、ツボにハリを打つたびに「それは何に効くツボですか？」と質問されると困ってしまいます。ツボはそう単純なものではありません。

例えば、肩こりに効くこと有名な「合谷(ごうこく)」という、手の親指と人差し指の交わる付け根にあるツボ。このツボが肩こりに効くのは本当ですが、便秘にも歯痛にも視力減退にも効きますし、より専門的には、全身に気を補うときにも、体内にこもった熱を抜くときにも使います。一般的なツボの本には、分かりやすい一部の知識が紹介されているものと思ってください。

また、いくら合谷が肩こりに効くといっても、人によって、また

同じ人でも時によって、何の反応もない場合……つまり押しても痛くも気持ちよくもないような場合は効きません。他にもたくさん肩こりに効くツボがありますので、このような場合、プロならその反応を探りますが、自分でやるならあまりツボにこだわらず、こつている肩そのものをストレッチする方がずっと効果があると思います。

## ▼痛む部分のツボ押しには注意

例えば合谷を肩こりに効かせようと思うなら、そう意識してツボを押さないと効果がありません。これが難しいので、ツボ押しは効かせたい局所でする方が一般的には簡単です。

しかし、ここで問題になるのが「痛いときに痛い場所を押すと症状が悪化する可能性がある」点です。こりすぎて痛いような時に痛いところを強く押すと、毛細血管が切れて局所が充血し、肩こりは悪化します。より顕著なのは「頭痛」です。頭痛のときはつい痛む

場所を押してしまいますが、こうすると一時的には良いようでも、押した部分に気が集中して、痛みが増す場合がほとんどです。

痛みがある場合に自分でツボ押しするなら「気をそらす」のが原則です。つまり、足や手など、痛みから遠い部分のツボを押してそちらに気を誘導し、痛みを散らすのです。こうした場合に使うには、合谷はほぼ万能のツボです。足なら、手にある合谷をそっくり足に移し替えた位置、つまり足の第1指と2指の交わる付け根にある「太衝(たいしゅう)」が万能です。手足セットで覚えておく役に立ちますよ。

## ▼習慣にしたいツボ押し体操

吉宮気功体操にも、普段から刺激しておくといよいツボ押しの動作があります。目の疲れや高血圧、神経衰弱など顔や頭の症状に効果があるほか、美容効果もあります。

①両足の爪先を正面に向け、肩幅に開いて立つ。

②両手の中指で「地倉(ちそう)」「から上へ」「迎香(げいこう)」「鼻通(びつう)」「晴明(せいめい)」「攢竹(さんちく)」「太陽(たいよう)」「百会(ひゃくえい)」「上星(じやうせい)」まで押す。

③人差し指で「耳門(じもん)」、

「聴宮(ちやうきゆう)」、「聴会(ちやうえい)」を押す。顎に指を戻す。

④また中指で「地倉(ちそう)」、「迎香(げいこう)」、「鼻通(びつう)」、「晴明(せいめい)」、「印堂(いんどう)」、「上星(じやうせい)」、「百会(ひゃくえい)」と押していく。

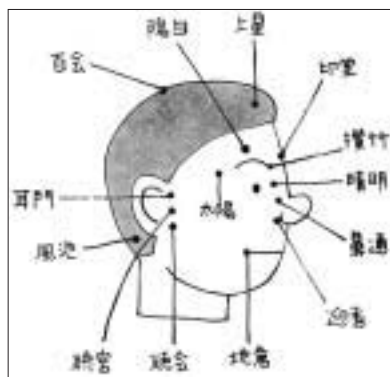
⑤親指で「風池(ふうち)」を押す。

⑥中指で「降ろ(かうろ)」「あつこ」を押す。

⑦左手のひらを上腹部にあて、右手を左手の上に重ね、右手の親指で「睡眼穴(すいめんけつ)」を押す。舌は上顎につける。

⑧⑦を左右の手を逆にして行う。

軽く目を閉じ、リラックスしてツボを押すことが効かせるポイントです。



## 随 想

## ■ 自立に向かつて

福 岡 県 長  
ひろ 川 町 具 弥  
高 鍋

随 想

広川町は将来どうなっていくの  
だろうかという思いが、一日の仕  
事を終えひと息つく時、私の脳裏  
をよぎる。日本経済は踊り場を抜  
け出したなどと、景気回復を示す  
言葉は聞いてはいても、身近な中  
小零細企業を見れば厳しい状況は  
変わらず、雇用環境も一向に好転  
してはいない。様々な「改革」に  
よって住民の暮らしはどうなっ  
ていくのか、三位一体の改革の帰結  
によっては、広川町が財政危機に

陥るのではなどと考えてしまふ。  
今日の社会・経済の変化が、経験  
に基づく将来見通しを成り立たせ  
ないほど大きなものであること  
が、不安を募らせる。

★**広川町沿革**★  
福岡県筑紫平野にあって、面積  
37・9平方キロメートル、国道  
九州自動車道など交通の要衝で、  
四囲には久留米市、八女市、筑後  
市があり、農業、工業、サービス  
が盛んである。

3年半前、私も厳しさを増す財  
政状況をまえに苦渋の決断を迫ら  
れた。私たちを育ててくれた広川  
町の歴史に終止符を打ち、「総合  
行政主体」を目指すことを選択し、  
相当の覚悟を持って合併の実現に  
向けて奔走した。中核市を目指す  
1市5町の合併協議会に、ある時  
は2市2町2村のかつての郡を枠  
組みとした合併協議。また、周辺  
との2市1町と、それぞれ時期を  
異にして協議を進めてきたが、い  
ずれも破綻を来した。テレビに  
も広川町の動きが特集番組として  
放映された。

いま、広川町では行財政改革の

議論を進めている。過去の二度に  
わたる行政改革とは、その姿勢を  
全く異にしている。それは行財政  
改革の成否が、広川町の存続に直  
に繋がるという、瀬戸際にも似た  
状況に立たされているからであ  
る。行財政改革の目的は唯一つ、  
広川町の自立である。そのため  
に、組織・機構、地域コミュニ  
ティ、事務効率、歳入促進、行政  
評価、民間委託など、これまで体  
系的に議論してこなかった課題に  
についても挑戦をしている。多くの  
職員が議論に加わっている。

合併せずに広川町のままで進む  
ことを選択したい。しかし、行  
政改革の名のもとに、ただ々減  
量経営によって、これまでの行政  
のあり様、体質のままで進むので  
は、何も問題の解決にはならな  
い。自立を追求するなかで、「住  
んでよかった、住み続けたいと思  
う町」とは何なのかを改めて見極  
め、それをどう実現するか知恵を  
しぼらなければならない。

広川町はこれまで、工業団地の  
アクセス道路の整備、九州縦貫道  
広川インターチェンジの開設など  
の道路交通網の整備、そして基幹  
産業である農業の基盤整備に力を  
注いできた。社会資本の整備を図  
るなかで都市化もいっそう進ん  
だ。

将来の広川町を考えると、町  
長として取り組みたい事業は数多  
くある。また可能な限り住民の要  
求に応えたいという思いは依然と  
して強く持っている。しかし、い  
まの広川町には、贅肉を限りなく  
取り払う一方で、住民が余暇時間  
を一人一人の趣味や趣向に応じて  
過ごすことのできる施設が何より  
必要だと考えている。そこを住民  
の交流と連帯を生み出す場にした  
いと願っている。ただし、現下の  
財政状況では、いまは構想を暖め  
る時期なのだと自分自身に言い聞  
かせてはいるが、是非とも実現し  
たい事業である。

自立への途は容易ではない。す  
べてがパイオニアである。

64歳、まずは体力を維持するた  
めに、週1回スポーツジムでのト  
レーニングに励んでいる。時間が  
あれば職員の机の前まで行って話  
しこむ。小さな自治体ならではの  
楽しみであろう。また健康を保つ  
手立てでもあると思っている。

4年前の広川町の国勢調査人口  
19,779人、これまで増え続  
けた広川町の人口が、町制施行50  
年にあたる名実ともに節目にあた  
る今年、どう変わるか、国勢調査  
の結果を不安と期待のなかで待  
つ。



## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

住基台帳の閲覧制度等に関する  
報告書まとまる ―総務省―

「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会（座長…堀部政男中央大学大学院教授）は、平成17年5月から、住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度及び住民基本台帳に基づいて調製される選挙人名簿の抄本の閲覧制度の在り方等についての検討を行ってきたが、このほど報告書を取りまとめた。

同報告書では、住基台帳が誰でも自由に閲覧できる現行制度を廃止し、国、地方公共団体及び正当な理由をもつ者のみが閲覧請求できる制度として再構築するとした。

具体的には、①国や地方公共団体が法令の定める事務又は業務などを行う場合、②世論・学術調査など社会調査のうち公益性が高いと考えられるものの対象者を抽出する場合、③自治会などの公共的な団体が住民サービスの向上につながるような公益性の高い事業を実施するため市町村長が認めた場合に限定すべきだとし、ダイレクトメールや市場調査などで営業活動のために行う閲覧については認めるべきではないとした。

また、選挙人名簿抄本の閲覧については、①選挙人が自己又は特定の選挙人の登録の有無を確認する場合、②政党等が選挙運動や政治活動を行う場合、③報道機関等が政治・選挙に関する世論調査を行う場合などに限定すべきことを盛り込んだ。

今後、来年の通常国会に住民基本台帳法の改正案を提出する予定としている。

「第8回半島ツーリズム大学in大分国  
東開催される ―大分県杵築市―

「半島ツーリズム大学」が、国土交通省、大分県、国東半島振興対策協議会の主催及び全国半島振興市町村協議会他の後援により、11月17日から19日の日程で、大分県国東半島において開催される。

この「大学」は、半島地域は三方を海で囲まれ、海に突き出ているという地理的制約ゆえ、開発や交通面で不利な条件のもとにある反面、独特な地形から自然がバラエティに富んでいたりと、独自の歴史や文化を育んできたという半島のもつ「特徴」に着目し、観光資源としてその活用方法について互いに知恵を出し合いついて考えることをテーマにしたもので、これまで7回開催されてきた。今回は、奈良時代から続く仏の里であり、優れた文化財が今に残る大分県北東部に位置する国東半島で開催される。

初日は、過去開催の半島ツーリズム大学参加者による活動報告として、漂探古道（熊野の語り部の会）事務局長による事例紹介をはじめ2例が報告される。その後3つのワークショップに分れて取組方針説明や課題整理が行われる。二日目はそのテーマに沿った取材活動を行い、成果を取りまとめ、最終日に各ワークショップが成果を報告し相互に意見を交換し合う。その後、前新潟県安塚町町長の矢野学氏による特別講演が行われ、最後に半島ツーリズム大学の学長である小久保三神戸流通科学大学教授が総括する。

この「大学」は、三日に亘るワークショップを通じて、観光交流の観点からの半島地域の活用方法を発見していくための参加型のイベントとなっている。

食育推進会議開催される

―内閣府―

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ「食育」の推進策を協議する食育推進会議の初会合が、10月19日、総理官邸で開催された。

同会議は、小泉首相を会長に、関係閣僚や有識者26名で構成され、本年7月に施行された食育基本法に基づき、食育の総合的かつ計画的な推進をはかるための「食育推進基本計画」の策定を目指すもので、基本計画の作成方針などが協議された結果、来年3月末を目途に策定することや、作成にあたり専門の検討会を設置することを決めた。

これを受け、具体的な計画内容を審議する「第1回食育推進基本計画検討会」が引き続き開かれ、今後の作成日程を確認した。

検討会は、今後月1回のペースで開き、国民からの意見を幅広く聴取しながら、基本計画の構成及び盛り込むべき事項の検討等を行い、来年2月には、検討会としての基本計画の素案を取りまとめる。

その後、パブリックコメントを求め、3月末には食育推進会議として基本計画を決定する予定。

政府としては、この基本計画で決定された事項について、19年度予算の概算要求に反映させる考え。

# インターネット宿泊予約開始

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページから可能となりました。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

## 土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も  
割引料金で  
ご利用いただけます。

|                     |
|---------------------|
| シングル 119室           |
| 平日料金 9,817円(税・サ込)より |
| 金曜日料金               |
| シングル 8,344円(税・サ込)より |
| 土・日・祝日料金            |
| シングル 7,854円(税・サ込)より |

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| ダブル 12室                                         |
| 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用<br>※1名利用の場合11,072円(税・サ込) |
| 金曜日料金                                           |
| ダブル 11,289円(税・サ込)<br>※1名利用 9,326円(税・サ込)         |
| 土・日・祝日料金                                        |
| ダブル 10,626円(税・サ込)<br>※1名利用 8,778円(税・サ込)         |

|                              |
|------------------------------|
| ツイン 17室                      |
| 平日料金 18,480円(税・サ込)より<br>2名利用 |
| 金曜日料金                        |
| ツイン 15,708円(税・サ込)より          |
| 土・日・祝日料金                     |
| ツイン 14,784円(税・サ込)より          |

### 全国町村会館へのアクセスガイド

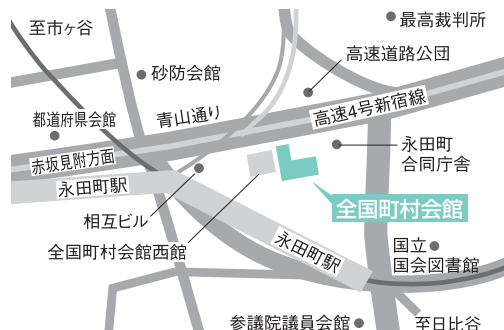
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

### 東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>